



Title	ドナート・ヴェッルーティ (Donato Velluti) の『家族年代記 (La Cronaca Domestica)』について その(一)
Author(s)	米山, 喜晟
Citation	大阪外国語大学学報. 1980, 46, p. 97-113
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/80766
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

ドナート・ヴェッルーティ (Donato Velluti)
の『家族年代記 (La Cronaca Domestica)』
について その (一)

イタリア語科助教授

米 山 喜 晟

Sulla “Cronaca Domestica” di Donato Velluti (I)

Yoshiaki Yoneyama

Capitolo I. Gli elementi che costituiscono quest'opera.

- I. Introduzione che contiene una specie del contratto con i lettori. (1 pagina)
- II. Sulle leggende intorno all'origine della stirpe. (1 pagina)
- III. Le biografie o i profili degli antenati e dei parenti (anche matrimoniali). (148 pagine).
- IV. L'autobiografia. (a) La parte autobiografica. (71 pagine) (b) La parte cronachistica. (66 pagine).
- V. Intorno alle mogli e ai loro parenti e ai figli. (23 pagine)

Capitolo II. 1) I limiti dei parenti che sono contenuti in quest'opera. Le caratteristiche di quest'opera. 2) Sulla Casa Frescobaldi. Un esempio dei parenti matrimoniali e dei magnati decadenti. Perché questa casa fu trattata così a lungo? 3) Sul sistema dei turni di partecipare nella politica governativa della città dentro una stirpe. (continuato)

第一章 作品の構成

14世紀から16世紀にかけて、フィレンツェ市民は多くの私的な（といっても公的事件を扱うことが多い）記録を書き残した。G. ブラックーは、現存する当時のフィレンツェ市民の日記、記録の類は、ゆうに100編以上にのぼり、ジェノヴァやヴェネツィアにおけるそうした私的記録の乏しさと不思議な対照を示していることを指摘する⁽¹⁾。そうした記録の中で、特に重要な部分を占めるのが、家に関する記録である。たとえばブオナッコロソ・ピッティの『年代記 (Cronica)』、ゴーロ・ダーティの『秘密文書 (Il Libro Segreto)』、ジョヴァンニ・モレッリの『記録 (Ricordi)』など、その名称は異っていても、作者たちの家に関する記録が主要テーマをなしている点で共通している。その中でも、イシドーロ・デル・ルンゴらによって『家族年代記』と題されて刊行さ

れた本作品⁽²⁾は、まさに最も真正面から作者が属していた一族ヴェッルーティ(Velluti)家とその親戚とを扱っていて、当時の家に関する最高に詳細な記録と見なしうるものである。この分野の作品は、わが国ではほとんど紹介されていない⁽³⁾ので、以下の小文において作品および作者について紹介を行うと共に、あわせて、いわゆるイタリア・ルネサンスの文化の基盤をなしたと思われる当時のフィレンツェの支配階級の家について考察を行いたい。

ところで作者の属していたヴェッルーティ家は、その先祖の一人(祖父フィリッポ)が『神曲』の中で、

「(もし教会が皇帝を好遇していたら)フィレンツェ市民となって両替や商売を営んでいる男は、以前先祖が警護の役をつとめていたシミフォンテで、今も巡回の仕事をつとめているだろう⁽⁴⁾」

という一節で、市外出身であることを嘲られている一族であり、ダンテの敵方黒派の旧家であった。ある資料⁽⁵⁾で計算すると、作者が20才に達した時期、通算してゴンファロニエーレ・ディ・ジュスティツィア(以下 G.G と略す)を一人、プリオーレを八人出している、明らかに当時の支配者階級の一員である。特に祖父フィリッポは、落馬による事故死のため G.G に就任することなく死んだが、「正義の規定」をめぐる改革派のリーダーであったジェーノ・デッラ・ベッラ追放の責任者の一人であることされ(p. 175)、ダンテが作品の中でふれるに価するだけの勢力家であっただろう。

作者自身については、あとでくわしくふれるが、1313年ボッカッチオと同じ年にフィレンツェに生れ、1370年に没した。ボローニャ大学で法律を学び、当初は法律家として、やがてはフィレンツェ市政府の重要な政治家、外交官として活躍し、1342年、1356年にプリオーレ、1351年および1370年には、フィレンツェ市政府における最高の官職と見なされている G.G に就任し、二度目の G.G 在任中に死亡した。彼がこの作品に着手したのは1367年12月1日、54才の時であり、次男の死の所で中断されているが、最後の部分は若干散逸している可能性があるといわれる⁽⁶⁾。

まず作品全体の構成から始めると、自伝には自伝契約が存在するという事実が指摘されているが⁽⁷⁾、家族年代記にも一種の契約のごとき部分があることが注目される。それは本書にかぎらず、前述の類書にも等しくみとめられる所で、本書では次の通りである。

「人間というものは、自分の一族とその過去について、また親戚がどうであったかとか、取得した財産はどうだったかについて知りたがっており、それにまたそのおかげでしばしば多くの損害を逃れ、数々の誤ちを避けることができるものだ。だからランベルト・ディ・フィリッポ・ディ・ブオナッコルソ・ディ・ピエーロ・ディ・ベルト・ディ・ヴェッルーティの息子で、法律家である私ドナートは、自分がわが家で一番年長であるのに気付く、人間は必ず死ぬものであり、ことに私自身がひどく痛風を患っているという点も考慮して、自分の子孫をはじめヴェッルーティ家の他の人々やその他あらゆる人々に永遠に記憶してもらえよう、前述のような事柄に関して父や私の年長者から聞いたこと、またわずかながら私が書類やいろいろな文書の中で見つけ

たことや知ったことを、記録に残しておきたいと考えた。われ等の主イエス・キリスト、いとも神聖にして尊き聖母マリア、聖使徒、尊き告解師ニッコロー、尊き処女聖カテリーナ（これはシェーナの聖女ではないらしい）および天国にいます全ての聖者の御名にかけて、1367年12月1日に書き始める。」(p. 3～4)

上の文章の内(1)直系の先祖の羅列によって自分自身を誤解の余地なく示し、(2)内容を予告し、(3)執筆の動機や理由を説明するという様式は、先の類書に共通してみとめられ、また(4)キリストや諸聖人を保証人に充てている点も、G. ダーティや G. モレッリの作品と共通している。

次にこれも G. ダーティを除く他の類書と共通している点だが(勿論それを記すのは当然だが)、一族の出身地についてふれられる。ただし作者はごく簡単にしかそれにふれず、むしろもう一度検討する通り、その簡潔さが一つの特長であると見なしうる。

こうしたごく短い前置きの後に、先祖たちの事績が、ほぼ列伝的に語られる。すなわち何人かの人々の続柄（誰と誰の子か）が紹介され、通常世代順に、また同世代では（例外もあるが）兄弟、姉妹の順で、同一族の年長者から各人の生涯が簡潔に叙述されている。もっともたとえば祖父のいとこギーノ・ディ・ドナートの殺害に対するヴェンデッタ(報復)のような大事件については、事件の成行がまとめて語られる場合がある(p. 10～20)。列伝が進み、作者自身とその子孫、妻とその親戚を除く一族全員が一応紹介され尽くした時、彼自身の伝記が始まる。

その部分は、「今度は前述のランベルトの息子である私、法律家ドナートとその子孫たち、および私の妻たち（作者は再婚した）や息子たちを通して得た親戚の人々について書き続ける」(p. 153) という文章で始まり、一応それまでの列伝の続きという形式を継承しているのであるが、やはり次のような弁明があることによって、叙述の性格の相違が作者自身によって意識されていることは明らかである。

「また私については、私自身ではなくて、他の人が記す方がより適当ではあるけれども、私の息子たちがとても若くて子供であり、私の事についてほとんど知らないし、適当な他の人がいないという理由で、とも角私が書いてみようと思った…。」(p. 154)

こうして着手された自伝はかなり長く自分の政治家や外交官としての活躍を記すのであるが、1356年に二度目のプリオレーを勤め終えたあたりから、叙述は作者自身の事柄からやや遊離して、市の内外の事件、たとえばカール四世の二度目の訪伊をめぐる騒動などが一般的に語られて、普通の年代記の叙述に近づいている。勿論その間にも自分の官職のことなども記され、自伝との間にあまりはっきりした一線を画すことは困難であるが、次の一文あたりから作者自身もある程度その事実に気付いているようである。

「この時期（1357年の再婚）から1363年まで、私は外へ派遣されることもなくてとても楽だった。それは痛風のためひどく苦痛だったためでもあり、私の同僚たちが取り立てられて、それらの任務を得たためでもある。」(p. 224)

だが1370年のサン・ミニアート攻略と彼自身がゲルフィ党カピターニの一員となった記事で一般年代記風の叙述は打切られ、再び列伝に戻り、自分の妻たちとその親戚たちについて記し、最後に自分の子供たちにとりかかり、次男の死まで記した所で、この作品は途切れてしまう。16世紀にこの作品をコピーした作者の子孫パーオロ (Paolo) は、最後の何枚かが失われていたと歎いているので (p. 320)、最後の部分は記された後に失われた可能性が高い。

以上の各部分を、イシドーロ・デル・ルンゴとグリエルモ・ヴォルピは、その序文中において (1) 先祖に関する部分、(2) 自伝、(3) 子孫に関する部分の三つに分けているが、極めて簡にして要を得た分け方であると思われる。さらにくわしく分けると次のように細別することも可能であろう。

I. 序文 (一種の契約または宣言を含む)。

1 ページ (p. 3)。

II. 一族の起源についての伝承。

1 ページ (p. 4～5)。

III. 先祖とその親戚の列伝 (系図的説明や事件中心の叙述をも含む)。

148ページ (p. 5～153)。

IV. 自伝 (列伝の一変形)。

(a). 特に自伝的性格の顕著な部分。

71ページ (p. 153～224)。

(b). フィレンツェの史実が中心をしめる一般年代記的性格の強い部分。

66ページ (p. 224～290)。 (ただし(a), (b)の区別は厳密ではない。)

V. 作者の妻たちとその親戚および子供たちの列伝 (中断)。

23ページ (p. 290～313)。

なお、注目すべきもう一つの事実は、後に書き加えるためのブランクや白紙の部分がしばしば残されていることと、実際に加筆されたあとがみとめられる⁽⁸⁾ことである。実際に作者は存命中たえずこの作品に新しい事件を書き加え、あるいは不足を補い誤りを訂正するつもりであった。だからこの作品は永久に未完成たるべく運命づけられていたとも言えるだろう。同時に作者は、子孫たちがこの作品に新たに書き加えてくれることを期待していたとも考えられる。事実作者の子孫 (六代目) パーオロ・ディ・メッセル・ルイージ・ヴェッルーティが同じ一族に関する記録 (1555～1560年) を書き記している⁽⁹⁾。

第二章 先祖と子孫および親戚について

i 親戚の範囲

すでに見た通り、作者はこの作品の冒頭に近い所で、一応一族の出身地についてふれている。

すなわち、「文書によらず、父をはじめ私の年長者たちから聞いた所によると、というのは彼らもその先祖たちから聞いたと言い、だから私はその通りだと断言するわけではないが」(p. 4) とひどく念入りな但し書きをつけた上で、一族がフィレンツェによって破壊されたエルサ川峡谷の町シミフォンテの出身地であることを記している。その町がフィレンツェと戦ったことも簡単にはふれているものの、何時先祖がその土地からフィレンツェに来たかは不明であるとし、移住以前の職業が何であったかなどについても、全く記述がない。ダンテがどこかで聞いたことがあるらしいこの一族の過去についての伝承は、この作者によって全く無視されている。また近年シミフォンテの近くで、紋章が等しいためにかつての同族らしい一族が見出されたと記しながらも、その一族の姓すら記さず（ヴェッルーティという姓は商品名なので、フィレンツェ移住後の姓と考えて間違いはないだろう）、作者は彼らにほとんど興味を示さない。その無関心さは、モレッリ家の『記録』およびピッティ家の『年代記』とは対照的だといえる⁽¹⁾。しかし作者のそうした態度に、何か意図的な理由があるようには、少くとも私には感じられない。むしろ単純に、作者自身出身地シミフォンテやそこに住んでいたころの一族の状態に関心が乏しかったためと考えて、ほぼ誤りはないだろうと推定する。そのことは、作者の名前が分っている最古の先祖たちに対する態度から類推した結果である。

すなわち彼は、一族の最古の記録は「ベルトの息子のピエーロの息子たち」(p. 5) が連名で行った借金の証書（1244年）であるとして、その四人兄弟から一族の歴史を書き始めているからである。勿論その兄弟の父がピエーロであり、祖父がベルトであるわけだが、彼らについても何一つ臆測はなされず、四人兄弟が「一しょに住んでいて、その塔屋 (torrione) は、カント・ディ・クアトロ・パオーニ通りにあった… (略)。そして何らかの会社 (fondaco) を、ボルゴ・サン・イェコポに持っていた」(p. 5～6) という具体的な記述が直ちにつづいている。またこの最古の書類に関しても、作者はわざわざ「それ以前のことは何一つ見つけたことも、聞いたこともないので」という但し書をつけている。先に見た伝承の時代に関する作者の無関心は、実は彼のあくまでも証拠にこだわる態度と表裏一体をなしているものであり、まさに C. グッゾーニらが指摘した「实际的で実証的な (pratico e positivo)⁽²⁾」性格の現われだと思ないうるであろう。なおこうした作者の態度から考えると、この作品の執筆当時、作者の一族は出身地との間に何らの過去につながる具体的関係（土地、別荘の所有など）を持っていなかったと推察しうるのではないだろうか。ヴェッルーティ家クラスの一族において、出身地との関係がこの程度であった（全く切れていた）という事実は一応注目に値するものと思われる。

その後1260年に、四人兄弟の内の二番目でその唯一の生存者であった作者の曾祖父ブオナッコルソが、長兄ドナートの息子たちと共に、新しい家と会社を建てた。当時市の城壁の外にあって「カセッリーナ（軒小屋）」と呼ばれていたその土地は、やがて人家が建てこみ、城壁の中に囲みこまれて地価は上り、一族は先見の明を誇った。そして会社も繁栄した(p. 7～9)。しかし新築後間もない1267年、長兄ドナートの次男ギーノが、マネッリーノ・デイ・マネッリに殺され、

後に見る通り、一族は28年後にそのヴェンデッタ（報復）を行っている。

作者はその後、曾祖父の四人の兄弟、ドナート、ブオナッコルソ、イアコボ、クリスティアーノの子孫たちを、可能なかぎり網羅的にたどっていく。イアコボには子がなく、クリスティアーノの子ヴェッルートの、やはり後で見るように私生児一人を後に残しただけで殺されたので、実質的には長兄ドナートの子孫たちと、作者の曾祖父ブオナッコルソの子孫との二家系がヴェッルーティ族の二本の柱を形成している。だが当時特有の子沢山（たとえば長兄ドナートの子供は男5人女3人、その四男ゲラルディーノの子供は男4人〔私生児1人をふくむ〕、女5人など）に加えて、最初の証拠文書発見以来136年、最初の兄弟の玄孫が結婚適令期に達する程の歳月を経過していた（事実長兄ドナートの玄孫の一人ペーボ・ディ・ブオンデルモンティともう一人の玄孫カーラ・デッロ・シェルトとが結婚するに当たり、近親結婚として無効とされないよう教皇ウルバヌス六世の免罪を受けた〔1367年〕）点を考慮すると（p. 53）、この一族を網羅するだけでも莫大な数に上る（系図の一部を次回の巻末に掲載したい）。

ところが、作者はそれだけでは満足しない。その他に、一族の女子の嫁ぎ先とその子孫を簡単に紹介すると共に、祖父フィリッポの先妻で、作者の実の祖母モンナ・テッサの実家である姉ベルフラデッリ家のみならず、彼女の三人の姉妹たちの嫁ぎ先であるオルシ（ベルフラデッツもオルシの一系列であるらしいが）家、フレスコバルディ家、カッポーニ家について、その妹たちの子孫を追跡する。さらに母モンナ・ジョヴァンナの実家のフェッルッチ家については母の祖父フィリッポの代以来をたどる。母の母方は絶えていたが母の姉のつぎ先のピッティ家も、その母方の伯母の子孫たちを網羅する。さらに自身の先妻モンナ・ビーチェに関しても、父方は父の兄弟、母方は妻の祖父の代までさかのぼって紹介し、後妻モンナ・ジョヴァンナについても父方ボッカッチ・ダ・シーニャ家は祖父の代、母方ペリーニ家も祖父の代以来を紹介している。

このように、祖父、父、および自分自身の姻族について特にくわしい説明が行われている点にこの作品の特長があるわけである。B. ピッティの『年代記』などでも、祖母の実家や母の実家については、簡単なながらも記述がなされおり、他方G. モレッリの場合、母が早く実家に戻って再婚したという事情のため、記述にかたよりはみとめられるが、実際の関係はみとめられるので⁽³⁾、現実にも姻族との関係は決して薄くなかったことは確実であるが、それにしても本作品ではその部分が異常に肥大していることも事実なのである。遠くの親戚より近くの他人という諺があるが、本作品では伝承の中の先祖よりも、確かな根拠のある遠縁という選択が行われているようで、たとえば自分の一族の出身地であるムジェッロについて延々と書き記し、その反面で祖父、父、自分の姻族をほとんど無視してしまったG. モレッリの『記録』とは鮮かな対照を示しているといえるであろう。

だが、作者のこの姻族への異常なばかりの関心によって、ヴェッルーティ家とは性格の異った様々な家についての記録が残されているのである。その中でもとりわけ詳細に扱われているのはフレスコバルディー族についての記録である。姻族に関する記述の代表的な例として、次節で

取り上げてみることにしたい。

ii フレスコバルディ家の人々

実はこの作者は、祖母モンナ・テッサの姉妹たちの名前を完全に忘れてしまっている。その一人であり、名前さえ記されていないにもかかわらず、フレスコバルディ家に嫁いだ婦人は、このフィレンツェ切っての名門を、作者の一族と結びつける貴重な役割を果しているのである。特定の一族との姻戚関係が如何に重要な意味を持っているかは、この作品の中でフレスコバルディ家に関する記述が実に22ページにも及んでいることから想像できる筈である。ダンテがその妻の一家ドナーティ家に対して、現代では想像しがたい感情的つながりを感じたとしても意外ではない筈である。いずれにせよ作者は、名前さえ記憶していない婦人につながる縁で、デル・ルンゴらの作製した系図⁽⁴⁾によると、その婦人の夫メッセル・ギーノ・フレスコバルディの子孫たち、すなわち3人の息子、7人の孫、33人の曾孫、22人の玄孫、次の世代3人、合計71人の子孫について言及しているとされている。実はそれ以外にも、メッセル・ギーノの父や弟の息子たちについても言及されているのである。メッセル・ギーノの子孫に関しては、私生児をも含めて、作者の知るかぎり悉く網羅されているといっても過言ではあるまい（もっとも最近の世代に関しては、ほとんどが子供なので、かすかな記憶にたよって短い言及があるにすぎないが）。

たとえば清新体派の詩人でダンテの仲間たちの一人であったディーノ・フレスコバルディは、メッセル・ギーノの孫（長子メッセル・ランベルトウッチオの第三子）に当たるが、もしこうした記録がグイド・カヴァルカンティなどについて残っていたとしたら、どれ程彼の作品や『神曲』第十歌等の理解に役立っていたことであろうか。だが「才能は乏しく」⁽⁵⁾と評されていても、清新体派独特の外界から隔絶された詩的世界の構築に一応成功したこの詩人の一族からは、そのやや単調な完成された世界からは想像しがたい程の多種多様な人々が現われていたのである。

すでに1200年代のフィレンツェで強大な勢力を誇っていたフレスコバルディ家は、ベルフラデッリ家から（作者の祖母）モンナ・テッサの妹を嫁に迎えた当時も相変らず富強であり、メッセル・ギーノと彼女との間に生れた三人の息子たちは、立派に成長した（上二人は富裕な市民で騎士の位を持ち、末の息子はサン・イアコポ修道院長）が、次の世代（詩人ディーノらを含む）には早くも退廃の気風がしのびよっている。それと同時に、一族には強烈な個性の持主が輩出しはじめる。またそれと平行して、一族の間での相続争いが激化する。

どうやらこの作者は、そうした争いが激化した直接の原因は、一人の悪女の血が混ったことだと考えたがっているようである。それはメッセル・ランベルトウッチオの長子の妻モンナ・サルヴァッジアの存在で、彼女について彼は次のように記す。「前述のリッパッチオ（メッセル・ランベルトウッチオの長子）の妻モンナ・サルヴァッジアは長い間生きた。彼女は悪い女で、モンテ・スペールトリの悪い血筋の出であった。一人を除いて、自分の息子たち全員の死を見た。1363年のペストより以前に、70才以上で死んだ。」（p. 83～84）

さらにその息子ナポレオーネこそ、ペスト等による混乱と、自分の知力とにものを言わせて、一族の財産を一手にかき集めた元兇であったとされている。

「前述のリッパチオの息子ナポレオーネは、立派な体格であったが、前述の他のすべての人々がそうであったような大男ではなかった。彼は悪人で、魂も良心もなかった (Fu reo uomo e non avea nè anima nè coscienza,)。狡猾な男でしかも立派な学者 (buono litterato) だった。いつも自分自身や他人の用事で、役所に出入りしていた。すでに彼が死んで以来十年以上になる。彼にはランドルフォという名の息子が一人残されたが、1363年のペストで、16才乃至18才で死んだ。折角彼の父親が他人から盗んだのに、彼が持っていたものを、ニコロー・ディ・タッデオが自分のものにしてしまった。」(p. 83)

作者は、長男のトンマソ修道士をはじめリッパッチオの子供たちが余りにも強烈な個性の持主ぞろいであったために、彼の妻の実家であるモンテ・スペールトリの封建貴族(カッターニつまりカピターニ、当時多くの封建貴族は野盗化していた)の血統にその原因を求めようとしているが、実は彼女とは何の血縁もないリッパッチオの弟タッデオの息子ニコロー(彼は若い頃喧嘩さわぎの時釘を隠し持っていたために「釘(アグート)」という別名がある、p. 89)こそ、若い頃傭兵にまじって各地を転々と放浪し、フィレンツェに舞い戻った後は悪人ナポレオーネの片腕として遺産争奪に協力し、最後にその遺産をナポレオーネの遺族たちからまとめて奪い取ったとされている悪人であった。当時の相続制度については、長子相続制ではなかったことは、ほぼ確実であるが、R. A. ゴールズウェイト (Goldthwaite) の言うように「等分に分配された」⁽⁶⁾ (a man's property was divided equally among "his universal heirs"—normally, his sons without any special recognition of the oldest) とまで結論しうるかどうかは分らない。私にはフィレンツェの公職就任等に関してみとめられる「多元的特権保有者間の競争」という原理が、相続問題に関しても明らかに作用しているように思われる。

こうした強欲な親戚のおかげで犠牲になるのは、大抵無力な遺児たちであった。その例が次の一文である。「前述のジョヴァンニには一人、私生児の娘があったが、その名前をカテリーナといった。彼女はピッジェッロ(ジョヴァンニの長子、彼女の腹違いの兄)が残してくれたもので立派な結婚ができた筈であったが、例のナポレオーネとニコローがわり込んできて、すべての物を取ってしまった。そこで彼女はある詐欺師の許に嫁入りしたが、その男はやがて縛り首にされてしまった。そこで彼女はナポレオーネの許に、後にはニコローの許に戻った。すると彼らは、いわば (si può dire)、彼女を引取って、女中として使った。」(p. 98)

彼女の父のジョヴァンニ(メッセル・ランベルトウッチオの末子)はその兄と同様詩人であり、むしろこの作者からは(あるいは同時代の評価を反映しているかも知れないのだが)、文学史に残っている兄ディーノとその子マッテオよりも高く評価されていたらしく、「良きトロヴァトーレのソネット詩人であり、すぐれた韻律の作り手であった。キタッラやリュートやヴィオーラの美しい偉大な歌い手だった」(p. 95~96)と特筆されており、もうけにならない馬の牧場主でもあっ

たという、極めて優雅な存在である。私生児とはいえ、その娘の持参金を奪い取って、将来縛り首になる犯罪人と結婚させた上戻ってきた彼女を女中（「いわば (si può dire)」という一句には余り大っぴらには書けない、いかがわしい意味がこもっていると見て差支えないだろう）にしてしまったのである。ディーノ息子マッテオは「清新体派様式の遅れて来た反復者」⁽⁷⁾と批評されているが、ナポレオーネ、「釘」のニコロー、詩人マッテオ、私生児カテリーナは同世代のいとこ同志に当り、清新体派の優雅な詩の世界と壁一つをへだてて、遺産の争奪が繰広げられていたことが分る。まさに退廃期の旧家の楯の両面であったのだ。

この他にもカストルッチオ・カストラカーニと組んで市政府に反逆を企てた傭兵隊長的修道士 (p. 81～82)、裁判狂で財産を使い果し、乞食同様の生活をしている老女 (p. 84～85)、30年間一歩も外に出たことがない白痴 (p. 88)、借金のため投獄され、ペストに遭い獄死した囚人 (p. 96) 等々、異色の人物はいくらでも見つかるのである。

「チオーネ・ディ・バルドは、普通の体格で、中背のとても優美な男であったが、むしろ彼の貧しい身分には度が過ぎていた。ある夜、彼はアーニョロ・ディ・ネーリ・ボックッチの中庭に倒れている所を発見された。彼は身動きができず、やがて運び出された。アーニョロの妻の所へしひこんだのだという者もいれば、盗みをしに入ったのだという者もいた。これが原因で、フレスコバルディ家とヴェットーリ家（ボックッチの本家）の間には不和が生じ、唯ならぬ事態となった。結局よかれということで、彼と弟イアコボと彼らの母親とがフィレンツェから旅立った。」 (p. 101)

まさしく『デオメロン』の一節のごとき事件であるが、作者はこうした異色の人々が次々と現われるフレスコバルディ一族に対して尽きぬ興味を抱いていて、その結果22ページもの紙数をさいってしまったのであろう。

作者とこの一族との関係は、彼らが祖母の妹の子孫であるというだけではなく、それ以前からゲルフィ党の盟友であり、祖父フィリッポと彼らとの間に金銭上の取引関係があり、作者らが彼らの遺産の一部に権利があると主張していることや、両家のそうした関係はずっと続いていて作者自身も「釘」のニコローに金を貸したことがある（「彼は数フィオリニのはねを残していった (lasciommi una zacchera di parecchie fiorini)」という奇妙な表現を用いている、[p. 90]) こと、また作者が同家の人々の法律顧問的役割を果していたこと、さらに作者の妻の妹アゴスタンツァは、ビンド・マッゼッティという男と結婚したが、その母は「釘」のニコローらの妹で、つまりビンドはニコローらの甥であったこと等々、様々な形でつながっていた。

しかしおそらく作者のフレスコバルディ家に寄せた興味は、そうした現実的な関係のみでは説明しきれないものと私には思われる。むしろその関心の底には、祖母テッサのもう一人の姉妹の息子でフィレンツェ司教をつとめたアントニオの記憶が作用していたのではないかと思われる。

「私はそのアントニオ司教の母親だった人の子孫は、誰一人残っていないと思う。その司教は、徳高く善良な人で、マルカの侯爵であり、立派な地位を保ち、フィレンツェでは大いに愛された。

(略) 彼の持物を私の叔父のゲラルド・ディ・フィリッポと (フレスコバルディ家の) シモーネ・ディ・タッデオ・ディ・メッセル・ランベルトウッチオが運んだ。そして彼らは長い間、彼の庇護を受けた。彼は四十才以上で死に、私はその葬儀に出席した。彼はサンタ・リペラータの二つの扉の間の内側の立派な墓所に休んでいる。」(p. 79)

デル・ルンゴらの注によると、アントニオ・フィレンツェ司教が没したのは1321年とされているので、作者の八才のころの出来事である。またその司教に叔父が世話になっていたため、単なる親戚以上の特別な親近感を抱いたことは当然想像しうるのであろう。その生涯から想像する所、叔父のゲラルドは、若いころサント・スピリト教会の修道院を脱走したという典型的なろくでなしであり、司教の荷物運びという仕事も、居候同様の余り名誉のある仕事ではなかったことは確かである (p. 64～66)。フレスコバルディ家のシモーネの方も、祖父ランベルトウッチオの遺産をめぐって同族内で争い、生涯の大半を訴訟と喧嘩とですごした人物であり、相棒のゲラルドとは良い勝負の男であつたらしい (p. 86～88)。しかし幼時期の作者の観念の中では、これらの人物を通して司教アントニオの権威が両家に特別な輝きを与えた筈であり (サンタ・マリーア・デル・フィオーレ教会に残されたティーノ・ダ・カマイーノの手になる立派な墓によってもこの高名なフィレンツェ司教の権威の高さは推察しうる)、とりわけ八才の時に見た盛大な葬儀は、そうした印象を決定づけたに違いないのだ。作者がフレスコバルディ家に対して寄せている関心の深さは、むしろこうした幼時期の印象などによってこそ説明すべきものであると思われる。

iii 一族の指導者の交代の図式

さて本作品の主要対象であるヴェッルーティ家の人々に視点を戻すと、すでに見た通り曾祖父ブオナッコルソの長兄ドナートの子孫たちと、曾祖父自身の子孫たちという二つの大きな流れを中心に成り立っていたといえる。曾祖父の兄弟といえ、一族の数は増えすぎて、その間の関係は極めて稀薄になっている可能性は考えられるが、実際には一族の間はかなり濃密な親近感が流れていたらしいことが次の一文などによって推察しうるのである。

「モンナ・ディアーナは (略)、 前述のミーコの娘で、グェッルッチオ・デイ・ロッシの妻だった。彼女には二人の男子があり… (略)。このモンナ・ディアーナは、大変善良な婦人で、姉のような愛情で、とても私を可愛がってくれた。子供のころには、たびたびボーゴリ (ボーボリ公園) へ連れていってくれた。頭に沢山の品物をのせて運んでいたものだ。だからある時、サンタ・フェリチタ教会の向いの今は宿屋になっているロッシ家の古い建物のそばにいと、建物の上から大きな石が落ちて来て彼女の頭に命中した。ところが彼女は、鶏が地面を引っ掻いたので埃が立ったとしかそれを感じなかったらしい。だから何かに気づくと、『シッシッ』と言った。頭の上にのせていた沢山の布地のおかげで、何の危害も受けなかったのだ。」(p. 31)

これは作者が幼時期に見た他愛ない場面の一コマにすぎないが、モンナ・ディアーナがドナートの孫であり、作者がドナートの弟ブオナッコルソの曾孫であることを考慮すると、一族中にみ

なびっていた親近感が想像できる筈である。だが、両系統の指導的人物をたどっていくだけで、より具体的に、この一族の結束ぶりが理解しうる筈である。前述のゴールズウェイトは、主に資産の状況から推測して、13世紀後半以降フィレンツェの家は拡張家族から核家族へと分裂していったという仮説を立てていて⁽⁸⁾、ヴェッルーティ家にも相次ぐ分家によるそうした傾向はみとめられなくはないが、それにもかかわらず、14世紀の後半まで一族相互間の緊密な協力関係がみとめられるのである。またそれが、いわゆるかつてのコンソルテリア時代の協力関係に比して異質なものであったかどうか、私には大いに疑問の余地があるように思われる。ヴェッルーティ家にみとめられるような協力関係は、家族形態の大小によって規定されるようなものではないので、13世紀以前にも彼が推測しているような拡張家族の存在を必ずしも必要としないように私には感じられる。ともあれ、その現実の姿を辿ってみることにしよう。

ヴェッルーティ家の記録において先ず注目すべき点は、曾祖父四兄弟中の唯一の生き残りである二兄のブオナッコルソが、長兄の子らと共に新しい家と店を建てたという事実である。作者の伝える伝承に従うならば、すでにこの時期にブオナッコルソは八十余才であった筈だが、しかしドナートの長男ミーコらが同1260年モンタペルティの戦いに敗れて捕虜になり、多額の身代金を支払って解放されたという記録があり(p. 27)、少なくとも開店早々は、ブオナッコルソの信用や経験が一族の支えであったことは十分に想像しうるであろう。このブオナッコルソの肖像は、この作品の代表的部分として多くの書物に引用されているが⁽⁹⁾、たしかに十三世紀の戦士兼商人のたくましい姿を我々に伝えてくれる。

「このブオナッコルソ・ディ・ピエーロは、大胆で強くたくましい人物で、武器の扱いも確かであった。コムーネのためにも、他の場合にも、大手柄を立てて名を高めた。戦さや喧嘩で無数の傷を受けたために、彼の身体は一面ぬい合わせた傷の跡だらけであった。私が聞いた所によると、聖ピエーロ・マルティーレの指導下で、フィレンツェ市内に公然と戦いが繰り広げられていた時代に、彼はパテリーニ派をはじめ、もろもろの異端者に対する偉大な闘士だったそうである。彼は立派な体格をしていて、手足なども実に太くて頑丈だったそうだ。ゆうには百二十才は生きたが、老衰で死ぬ前二十年余は目が見えなかった。彼は通称コルソといった。高令のために、彼の筋肉はとても固くなっていて、全然つまむことができなかったという話を聞いたことがある。どんなに屈強な若者が彼の上腕部をつかまえていても、彼はそれを挙げ降ろしできただろう。彼は商売にもとてもくわしく、非常に公正なやり方で、それを行った。だから彼が大量に取り寄せていたミラノの生地が一度にどっとフィレンツェに到着すると、自分が売り捌く分は、全部事前に梱を開けさせ（て点検し）たと信じられている。だから彼の代理人のジョヴァンニ・デル・ヴォルベは、先に述べたように、大量の生地が売れてしまうのを見ていて、染付けの所で会社にもっともうけさせてやろうと考えたのだった。そしてもっと雑に、安上りな仕方でも染付けさせた。すると、日数を終るにつれて、それらの生地は今までの販路で捌けなくなりだした。原因を調べてみたところ、ジョヴァンニの狡智によるものだということが判明した。そこで彼は、ジョ

ヴァンニを殺してしまいたいと思った、という話を聞いたことがある。」(p. 72～73)

だが、いかに人並はずれた体力の持主であろうとも、その年齢のために、ブオナッコルソは間もなく背後に退き、ことに1266年のベネヴェントの戦いの結果ゲルフィ党の勝利が確定した後は、対ギベッリーニ戦の勇士であるドナートの長子ミーコがしばらく一族の長として活躍したものと想像される。1283年および1288年に彼がプリオーレに就任していることもその想像を裏付ける。ミーコの後プリオーレとなるのは、作者の祖父フィリッポである。彼は1289年、および1295年のプリオーレで、すでに第一章で記したように、特に二度目のプリオーレの時、オッド・ディ・アルトヴィーティらと協力して、急進改革派の中心で「正義の規定」を制定させるのに活躍したジアーノ・デッラ・ベッラ追放の筋書を書いた人物とされており(p. 30, 75)、市政府内の実力者の一人であつたらしい。すでにミーコのいない、1295年のヴェンデッタの当時のヴェッルルーティ家の内部においては、勿論彼が実質的な家長であつた。そのことは、マネッリ家が行ったヴェッルルーティ家のヴェンデッタに対する告発の中で、彼がその殺人の「首謀者(caporale)」(p. 11)とされており、またその裁判の際彼自身が出頭して24人もの証人を動員した上、罰金刑でかたをつけ、またその直後にカンチェッリエレ(書記官長)、カピターノ・デル・ポーポロ(市民軍令司令官)ら市の幹部たちの指導による和解式が両家の間で行われた際(こうした催しも彼の手腕による所が大きい筈だが)、実質的に一族の長として(書類上の序列では盲目の父ブオナッコルソの次の二位 p. 16)それに臨んでいる等の事実から見て明白である。しかし彼は自分が一族の長として行動した結果、それ相応の犠牲を払わねばならなかった。それは、フィリッポが一人っ子であつたために、元来人材不足であつたブオナッコルソの系統から、一族の会社やヴェンデッタの縁の下での力持ち的役割のために、自分が最も囑目していたはずの息子ランベルトを供出しなければならなかったことである。「彼は(ランベルト)はその生涯の大部分をフィレンツェ市外ですごした。だから^{コムニ}市政府の公職にはほとんどつかなかつた」(p. 111)のであり、ヴェンデッタ事件では殺人の主犯として欠席裁判を受けてもいるが、実はそれ以前から市外で働いており、また彼と同じく欠席裁判を受けたゲラルディーノやラーボがプリオーレ、G. G.などに就任していることや、かつての一族の指導者ミーコの長男ドナートがやはり生涯のほとんどを市外ですごしている点から見て、むしろ一族内の均衡に対する配慮などにもとづいたフィリッポの意志に従った生き方ではなかつたかと推察される。ランベルト(作者の父)の嫁は、フェッルッチ家という相当の名家の出であるが、その嫁さがしも、自分自身で行つたものである(p. 112)。あるいはフィリッポには、後年息子を市内に呼び戻す意図があつたかも知れないが、落馬による事故死のためその生涯は突然終り(p. 75～76)、ブオナッコルソ系の唯一の人材ランベルトは、一族のために金銭的にも大きな犠牲を払いながら(p. 112～114)、その能力にふさわしい地位や名誉を得ることはできなかった。もっとも、フィリッポが死ぬと、ドナートの系統からも一族を圧倒的にリードするような人材は現われなかつたようである。そのことは、ドナートの三男ディエタイウーティ(1298年)および四男ゲラルディーノ(1299年)がプリオーレに、五男ラーボがG. G.に(1308

年) それぞれ一度ずつ就任していることから推測しうる。これは多士済々というよりも、フィリップ級の統領が存在しないことの表われであり、それは G. G に就任したラーボの肖像によって推察しうる。

「このラーボという人は、中背で身が引き締まり、大胆で、喧嘩早かった。何度かプリオーレをしたことがあった(注によって、1308年8～10月一度だけ G. G だった、と訂正されている)。商売のことには殆んど加わらず (*poco contese a mercantia*)、騎兵の任務を分担し、長い年月生きた。アルトパッシオの敗戦以前に七十才以上で死んだ。幼い子供のころ私は彼をよく見て知っていた。彼は大変な暑がり屋で、十一月までずっとガーゼかゼンダード(薄絹の一種)を着ており、冬の夜中でも夏物を着ていた。もっと沢山着なさいと言われると、タオルをかけてもらったものだ。」(p. 54～55) 1351年に作者が就任する以前にこの一族で唯一の G. G 経験者であったこの人物について、その地位のことが失念されているのは(おそらく後代程この地位が名誉を伴わなかったことも推察されて興味深い)、戦士であると同時に大商人であったブオナッコルソや、やはり「大商人で人に好かれ、大変賢くくて抜け目なく、常に市政府のために良く働いた」(p. 75)と記されているフィリップなどに較べると、商売が分らないという致命的欠陥を有している、全く異色の政治家であったこと、おそらく一族の中でもアウトサイダーであったことが想像しうるのである。事実プリオーレの体験なしに G. G になる例は珍しく、実はこの時期は黒派のリーダー、コルソ・ドナートイ殺害(1308年10月)の時期(またはその直前)であり、準戦時体制から生れた臨時的処置であったかも知れない。そういう意味で、彼がこの政変に果たした役割は誠に興味深いのだが、この作者は彼が暑がり屋であったことしか記してくれないのだ。(『黒白年代記』にも、索引⁽¹⁰⁾で見たかぎりではラーボはおろか、ヴェッルーティ家そのものが登場しない。) いずれにせよ、ヴェッルーティ家では、その後1324年に、ゲラルディーノの息子ピエーロが就任するまでの16年間は、G. G にも、プリオーレにも一人も就任しておらず⁽¹¹⁾、一時期市政の上層部からは姿を消すわけである。実はこの作品では、ドナートの三男ディエタイウーティとその子孫たち全員および、ドナートの四男ゲラルディーノの子孫の一部を含む羊皮紙2枚が欠落しているようで、そのあたりの記述を読むことができず、ヴェッルーティ家が政界に復帰した際の主役者ピエーロ(ゲラルディーノの長男)の生涯についても知ることができないのであるが、作者自身が市政に関係し始めたきっかけも、ピエーロがコレのカピターノ(司令官)に就任した際(1341年)、その法律顧問の代理を引受けたことにある点から考えて、ピエーロが一族を代表していた時期がかなり続いていたことが分る。しかし後にまとめて見る通り、1310年曾祖父ブオナッコルソの四兄弟の三男クリスティアーノの息子で金融業を営んでいたヴェッルートが死んだ時、そのヴェンデッタを抑えようとしている中心人物の一人が作者の父ランベルトである点から考えると(p. 65, 70)、一族内では、外国生活の経験が豊かで、商売にも明るい(もっとも途中からは一族との共同事業を行っていないが)ランベルトも隠然たる勢力を養っていたものと推察しうる。その後作者ドナート・ヴェッルーティが、まさに驚異的な速度で市政の中枢部に入り込み、プリオーレ二

度、G.G二度をはじめ、数々の重要な地位を占める傍ら、諸名家の法律顧問としても活躍して財産をもふやすのである。それと共に、ゲラルディーノの次男マツテオの長男ベルナルドを公私の両面において支援し、彼のプリオリ就任を助けている。つまり、次代の一族の指導者を育てているのである。

以上で述べたヴェツルーティ家の政界代表者たちをまとめてみると次のようになる。ブオナッコルソ→ミーコ（ドナートの長男）→フィリッポ（ブオナッコルソの長男、男兄弟なし）→集団的代表時代（ディエタイウーティ、ゲラルディーノ、ラーボつまりドナートの三、四、五男）→ピエーロ（ドナートの四男の長男）→および不明の者1人乃至2人→ドナート（ブオナッコルソの曾孫）→ベルナルド（ドナートの四男の次男マツテオの長男）⁽¹²⁾。ブオナッコルソに男子が一人しかいなかったのに、その兄ドナートには四人の男子が長く生きて活躍したというアンバランスのために、フィリッポの死後ブオナッコルソ側には空白の時代が続いたが、両者の間には成可く公平であるべきだという暗黙の了解が働いているらしいこと、時にはそのために犠牲が払われ、そのおかげで結束が保たれているらしいということが、以上の経過から推察しうる筈である。

さらに両系統が協力している証拠を具体的にまとめるならば、(1) 作者の父ランベルトが、ドナートの次男ギーノ（父の従兄弟）のヴェンデッタの主犯となり（おそらく年令的に見て、主要な実行者でもある）、またドナートの孫のドナートと協力してフランス等で事業を営み、その死後債権の回収に苦労していること（p. 10～20, および p. 111～117）。(2) 作者の初めての公務が、ドナートの孫ピエーロがコッレのカピターノに就任した際の裁判官であったことで、この時の事情は次のように記されている。

「たまたまピエーロ・ヴェツルーティが十一日にカピターノとしてコッレへ行く筈になっていたが、一人の裁判官をやとっていた所、出発する筈の時間になっても、彼は現われなかった。そして誰一人裁判官を見つけることができなかった。そこで私の父が（私を）大いに推薦してくれた。つまり私がどこにいるかを彼に宣伝してくれた（egli gli manifestò ov'io era）わけだ。そこで彼は私と話をしに来て、15日間か1ヶ月手伝ってくれと私に懇請した。つまりそうして私が手伝っている間に、裁判官が見つかるだろうというわけだった。そこで出かけてみると、その状態が私の気に入った。その仕事はそのために勉強できない程邪魔にはならなかった。そこで彼の任期中ずっとその仕事にとどまる決心をしてそのようにしたのだった。」（p. 158～159）後に自伝の所でもう一度触れるが、この時作者はボローニャ市内の混乱のため、ついにボローニャ大学で正式の学位を取ることなく帰国していたらしいのであり、いわばこの実務を通して法律家の地位を確保したのである。にもかかわらず、必ずしもピエーロの好意だけの賜物ではなかったらしいこと、そして父ランベルトの推薦（tanto stimolò とある）が非常に物を言っていることが注目される。ピエーロは、ランベルトに頼まれるとは言えなかったのだ。多分もし作者がもっと無能でも、この時のチャンスは与えられたであろう。ランベルトが生涯公務から退いていたという犠牲が、こういう時に効を奏したのだ。(3) 逆に、作者自身はドナートの曾孫に当るベルナルドを

大いに援助した。それは「彼ら（ベルナルドの兄弟たち）は私によって助けられ支持された。もしもイアコボと私がいなかったならば、彼らは財産に関しても、地位に関しても、今日の姿ではありえなかっただろう。何故なら、その地位に関しては、1357年の選挙の際に、彼がプリオーレ予定者の地位に止まるように手配してやったのはこの私であり、神の御心によって彼はそうなるであろう（作者がこの部分を執筆していたころまだベルナルドはプリオーレではなかった。そこで『その後、1367年〔当時のフィレンツェ暦による〕3月および1358年の4月にプリオーレになった…』(p. 43) という追記が記され、彼が如何に有能なプリオーレであったかが誇らしげに記されている)。私はできるかぎり彼の地位を昇進させてやった」という自慢からも明白である。なおこのベルナルドは前述のピエーロの甥（弟の子）に当るが、ピエーロがベルナルドの父親マッテオと兄弟仲が悪くて、金銭上の争いを起こし、ベルナルドは父の遺志をついで、プリオーレを少くとも三度以上つとめた大物の伯父とは口も利かない間柄であり、結婚さえも通知しなかった程であったから (p. 42～43)、曾祖父同志が兄弟だったというだけの遠縁の先輩を父親のように頼りにしたのであった。遺産が兄弟間で分配されたこの時代には、却って遠い親戚の方が利害関係なしに純粋な好意で協力しあえたものと思われる。だが、彼らが親密になればなる程、ピエーロは面白くなかった筈で、肝腎の作者のピエーロ評の部分は本作品の中で欠落しているが、どうやらこれらの文面から、作者とピエーロの関係は完全に円満というわけではなかったらしいことが想像しうるであろう。だがそうした葛藤でさえも、指導者たち当人の賢明な配慮によって、一族全体の結束を強め、名誉を高めるために役立っているのである。勿論これは単なる一例にすぎないが、フィレンツェ支配階級の中堅クラスの同族内における指導層の協力関係の一実例として参考しうるであろう。

(未完)

注

第一章

- 1) Gene Brucker 編, Julia Martines 訳; *Two Memoirs of Renaissance Florence, The Diaries of Buonaccorso Pitti & Gregorio Dati*, Barkley, 1966 の Introduction, p. 9～10.
- 2) *La cronica Domestica di Messer Donato Velluti, scritta fra il 1367 e il 1370 con l'addizioni di Paolo Velluti, scritte fra il 1555 e il 1560 dai manoscritti originali per cura di Isidoro Del Lungo e Guglielmo Volpi con cinque tavole dimostrative e sei facsimili*, Firenze, 1914, 同書の *Introduzione* の末尾に、写本および印刷本のリストが出ているが、1731年にフィレンツェで初めて刊行された時には *Cronica di Firenze di Donato Velluti* と題されており、その後様々の題名で全部又は一部が刊行されていたようである。なお I. Del Lungo らの1914年本以降には、新しい刊本は存在しない模様で、本論でもフィレンツェの国立図書館所蔵の同書の複写をテキストとして利用した。なお何故か同書ではヴェッルーティ家系の系図を含む *Tavola I* が欠けていた。Del Lungo らの監修は、序文といい索引といい、極めて丁寧に作られているが、系図の部分等 (特に Belfradelli 家のそれを含む *Tavola II*) には疑問の部分がある。それについては後にふれたい。
- 3) 清水広一郎、『イタリア中世都市国家研究』, 東京, 1975, 所収の『「テオンピー揆」に関する二つの記述史料』や、高階秀爾、『ルネッサンス夜話—近代の黎明に生きた人々』, 東京, 1979, 所収の「一市民の

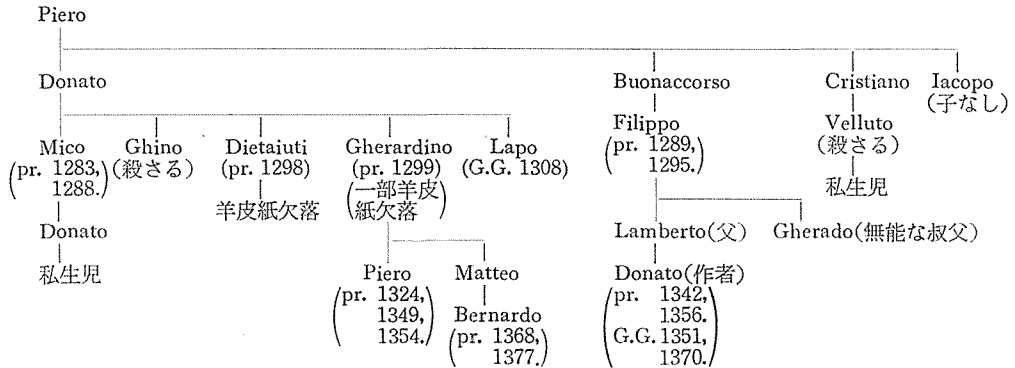
日記」,あるいは米山,「ジョヴァンニ・モレッリ『家族の記録』」(『イタリア学会誌』23号所収,京都,1975)など。余りこうした分野を紹介しうる機会も多くないので,いくらか詳細にわたって論じたいと考え,本論も二度に分けて発表した。

- 4) ダンテ,『神曲』,天国篇,第十六歌,61〜63行。実はこの部分には様々な解釈が可能であるが,オットーモ,ベンベヌート,そしてデル・ルンゴの解釈に従っておく。
- 5) Giuseppe Maria Mecatti; *Storia Genealogica della nobiltà e cittadinanza di Fireuze, Napoli, 1765* (1971年 Bologna にて復刻)。この書物にはフィレンツェの家々が各時代についた官職が年代順に記されていて,資料的にはかなり疑問の余地があるのは当然だが,極めて参考になる。たとえば共和制時代のフィレンツェにおいて,ヴェッルーティ家は,G.G.を通算4人,プリオーレを29人出しているとされている。
- 6) 本書の *Introduzione* の第5章および *Bibliografia*, および Paolo Velluti の *addizioni* の部分参照。
- 7) 中川久定,『自伝の文学―ルソーとスタンダール』東京,1979のI,「自伝の理論的諸問題」の中で知った。
- 8) たとえば p. 23 のブランク, p. 44 のベルナルドのプリオーレ就任に関する追加など,そうした例は多く,インクの色の違いで加筆箇所はわかるそう。 (p. XXXV)
- 9) 注(2)のテキストの p. 317 以下参照。

第二章

- 1) B. Pitti; *Cronica, Bologna, 1905* (ristampata da A. Bacchi della Lega) の p. 9〜10. および G. Morelli; *Ricordi, Firenze, 1969* (a cura di V. Branca) の I (p. 87〜104).
- 2) Carla Guzzoni degli Ancarani; *La Cronica Domestica Toscana dei Secoli XIV e XV, Lucca, 1920*, p. 7.
- 3) B. Pitti; op. cit, p. 12〜15, G. Morelli; op. cit, p. 205. ジョヴァンニ・モレッリは,幼いころ父を失い,母が再婚したため,母方の祖父母の許で育てられたが,祖父マッテオはほどなく死んだ。
- 4) 本書の巻末, Tavola III. ただしこの書物の中では系図の部分が若干不完全なようである。
- 5) Enzo Quaglia 他: *Lo Stilnovo e la poesia religiosa, Bari, 1975* (*Letteratura Italiana Laterza* の vol. 2), p. 133 中の E. Quaglio の評言。
- 6) Richard A. Goldthwaite; *Private Wealth in Renaissance Florence, A Study of Four Families, New Jersey, 1968*, p. 256.
- 7) E. Quaglio, op. cit., p. 133.
- 8) R. A. Goldthwaite; op. cit., の chapter vii 中の “The family in renaissance Florence” の部分, 1324 年にはコンソルテリーアの財産を分割するための法律が制定された, 等貴重な示唆を与えてくれるが, 肝腎の13世紀以前の状況については, 資料が乏しいことを自らみとめている。その中にあって, 本書のヴェンデッタの記録は, 13世紀来の「商人家族の結束」“the unity of a mercantile family” を証拠立てるものとして, 高く評価している。
- 9) たとえば, Carla Guzzoni; op. cit, 中で, 「これはあの古い時代を最もよく代表する人々の一人」(uno degli uomini che meglio rappresentano quell' antico tempo) (p. 8) としてこの人物の描写が引用されている他, 最近のものでは, Achille Tartaro; *La letteratura civile e religiosa del Trecento, Bari, 1972* の p. 48〜49. Marziano Guglielminetti; *Memoria e scrittura, Torino, 1977*, p. 241 等々。要するにこの部分を抜きにしてはこの作品は語れないとさえ言っても過言ではない。
- 10) Rizzoli 文庫版, Dino Compagni; *Cronica, Milano, 1965* の索引による。
- 11) G. M. Mecatti, op. cit., p. 403 による。
- 12) 前掲の Mecatti によると, Velluti 家の両官職就任の年次は以下の通りに記されている。Hanno avuto quattro Gonfalonieri nel 1308, 1351, 1370, 1434, e ventinove Priori nel 1283, 1288, 1289, 1295, 1298,

1299, 1324, 1332, 1337, 1342, 1349, 1354, 1356, 1368, 1377, 1388, 1399, 1404, 1411, 1415, 1421, 1426, 1450, 1471, 1476, 1486, 1500, 1511, 1519, その内本書に記された1370年以前の G. G. 並びにプリーオーレ就任者を略系図によって表わすと以下の通りである.



実は1332年および1337年のプリオーレが何者であったか不明だが、Dietaiuti および Gherardino の子孫の記述に欠落があるので、おそらくその系統と思われる。それによってドナートの系統の比重はさらに増すが、ドナートの男子が五人であったのに対し、ブオナッコルソの男子がフィリッポ一人であった点を留意すると、決して法外な不均衡とはいえないであろう。なお本図の作製に当って、Paolo Velluti の記述 (p. 319) を利用した